

国税徴収法第104条の規定により、令和2年3月10日実施の不動産公売による公売財産の最高価申込者を次のとおり決定しましたので、同法第106条第2項の規定により公告します。

令和2年3月13日

京都市長 門川 大作

1 売却区分

行財7

2 公売財産の表示

(1) 土地

所 在	京都市右京区太秦一町芝町
地 番	1番17
地 目	宅地
地 積	154.21㎡

(2) 建物

所 在	京都市右京区太秦一町芝町	1番地17
家屋番号	1番17	
種 類	居宅	
構 造	木造瓦及一部亜鉛メッキ鋼板葺	2階建
床面積	1階	65.53㎡
	2階	13.24㎡

以上登記簿による表示

公売財産(1)及び(2)は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売しました。

3 最高価申込価額

20,230,000円

4 最高価申込者の氏名又は名称

株式会社トラストホーム

代表取締役 久貝高志

5 最高価申込者の決定年月日

令和2年3月10日

6 売却決定の日時

令和2年3月17日午前11時00分

7 売却決定の場所

京都市伏見区深草向畑町93番地の1

京都市伏見区役所深草支所 4階会議室

(行財政局税務部収納対策課)